

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：各務原市福祉の里さくら	種別：児童発達支援事業	
代表者氏名：太田 佳子	定員（利用人数）： 24名/日	
所在地：岐阜県各務原市須衛稲田7番地		
TEL：058-370-7500	ホームページ： http://kakamigahara-fukushi.or.jp/facility	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成9年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員 5名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	管理者 1名	児童指導員 1名
	児童発達支援管理責任者 1名	保育士 4名
	保育士 1名	
	看護師(兼務) 1名	
	理学療法士(兼務) 2名	
	作業療法士(兼務) 1名	
	言語聴覚士(兼務) 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	指導訓練室 7 静養室	相談室 指導員室 診察室 医務室 医師控室 トイレ2 倉庫2

③理念・基本方針（※転載）

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職がマンツーマンによる機能訓練や個別支援を実施している。
- ・一人ひとりの子どもの社会性や潜在能力を見出し、それを発揮できるよう援助する多様なプログラムメニューを保有している。
- ・岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業として認定を受ける等、職員の家庭状況に配慮した職場環境づくりを目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月8日（契約日） ～ 平成31年3月27日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<保護者との懇談の時間を十分設ける等して、保護者への手厚いサービスを実施している。>

個別支援や機能訓練後には毎回、保護者との懇談の時間が設けられ、発達に関する悩みや不安感等の話を聞き、助言、アドバイスを行っている。

<就学支援を行っている。>

就学について保護者向けの勉強会(プチトーク)を年4回、実施している。また、年長児については学校見学や学識経験者による相談会を行う等、保護者が納得しながら安心して就学先を考えていけるよう就学支援を提供している。

<複合的事業展開を行う事業所の特性を活かして支援の充実化に取り組んでいる。>

理学療法士、作業療法士等リハビリ専門職によるマンツーマンでの運動機能訓練が提供されており、また、小児科医による定期的な発達相談を含む診察を実施している。

◇改善を求められる点

<ICT化を推進し、さらなる業務の効率化に努められたい。>

書類作成時間の短縮について取り組まれているが、パソコン1台では作成時間が重なってしまうこともあり、効率化にも限界が感じられる。複数台の導入や高度なセキュリティ対策を施したパソコンネットワークシステムの整備等、ICT化を推進し、さらなる業務の効率化に努められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、療育・支援のあり方や事業所運営全般について見直す良い機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めるとともに、今後、多様化する地域の療育ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。